

— すべての関係者がメリットを実感できる医療DXの推進を目指して

医療DXをスピード感をもって進めいくためには、国民、医療機関、保険者、システムベンダー等それぞれの関係者にとって、その効果が実感でき、利用したくなる仕組みにする必要があります。例えば全国医療情報プラットフォームの創設では、オンライン資格確認等システムを拡充し、電子カルテ情報のみならず、介護情報や検診・予防接種等の自治体が保有する情報など様々な情報の共有を行い、より質の高い医療を効率的に提供することを目指しています。

実際の診療現場等を経験している医系技官だからこそその視点を持ちつつ、多くの医療従事者そして患者さんに効果を感じてもらえる仕組みを構築するべく奮闘しています。働き方改革等が進む中で、健康・医療・介護に関わる従事者が魅力を感じながら働ける環境を整備することは、より質の高い医療・介護の提供を可能にし、国民の健康寿命の延伸にもつながります。将来世代が安心して暮らしていくようにしていくためには不可欠な取組であるとの思いをもって進めています。



医政局
特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官

田中 彰子
TANAKA Akiko

— 共通算定モジュール開発等による 診療報酬改定DXへの取組

2年に1度の診療報酬改定時の医療機関等の負担軽減のため、医療機関が医療費の計算などに使用できる「共通算定モジュール」の開発・提供により改定に係る作業の効率化を進める「診療報酬改定DX」を担当しています。モジュール開発については、これまで厚生労働大臣をトップとする省内推進チームで開発の方針などを検討してきており、令和5年度から開発作業が始まっています。診療報酬改定と共にDXも進めています。



保険局
医療課 課長補佐
渡邊 洋之助
WATANABE Hironosuke

— 自身の保健医療情報を利活用できる 環境整備

国民のみなさん一人ひとりが、ニーズに応じて自身の保健医療情報を閲覧し、利活用できる環境の整備は重要です。厚生労働省では、パーソナル・ヘルス・レコード（PHR）の利活用を推進しており、特定健診や薬剤情報、予防接種歴等の情報を、マイナポータルを通じてワンストップで閲覧できる環境整備や、閲覧可能な情報の拡充、民間PHR事業者に求める基本的指針の策定等、PHRの利活用促進のための環境整備を、関係省庁と連携しつつ進めています。



健康局
健康課 女性の健康推進室長
田邊 和孝
TANABE Kazutaka

— 予防接種のデジタル化による 効率的な事務と効果的な調査の実現

新型コロナ感染症対策の一つとしてワクチンが重要な役割を果たしましたが、接種には紙の接種券や予診票などを配布する必要がありました。これらは本人確認や薬剤アレルギーなどの評価、費用の請求にも用いられるなど、予防接種の仕組みの中で必要なものです。既存の手続きの目的を損ねずに、自治体などの事務がより効率化するよう、予防接種のデジタル化に向けて取り組んでいます。また、これにより、予防接種に関するデータが利用しやすくなり、より効果的な調査にも役立つことを目指しています。



健康局 予防接種担当参事官室
ワクチン情報分析専門官
和泉 誠人
IZUMI Masato

— 介護情報の共有や利活用に向けて

患者・利用者の視点に立てば、医療と介護は制度上の立て付けが違っていたとしても、自身の健康を守るものという意味では変わりなく、さまざまな情報共有が「縦割り」でいい理由にはなりません。介護情報基盤の整備を通じ、医療機関との介護情報の共有や介護事業所同士で情報共有する仕組みを構築し、より質の高い介護・医療を提供することを目指します。



老健局 老人保健課
介護保険データ分析室長
福田 亮介
FUKUDA Ryosuke